

第61回浦和民商青旗びらき・新年会開催

春の運動目標と達成 会員0/48、読者2/120、婦人部0/48、共済会0/48、署名0/11560

2016年1月16日（土）18時30分市民会館うらわにて開催されました。参加人数は73名でした。今年の司会は、南区福本支部長と緑区加藤支部長が務めました。香田会長のあいさつのあと、埼玉県商工団体連合会より広瀬 富治副会長（三郷民商会長）、税理士法人第一経理代表社員 長谷川元彦様、さいたま地区労働組合議長 前島英男様、浦和法律事務所弁護士 水口 匠様、市議会議員の鳥海敏行様、もりや千津子様より年頭のあいさつをいただきました。そして埼玉総合法律事務所弁護士 野本夏生様、埼玉土建さいたま南支部支部長 野澤泰夫様、税理士法人第一経営相談所代表社員 沼田道孝様、浦和法律事務所弁護士 沼尻隆一様、川口民主商工会から4名の副会長・理事様と、大勢の方が駆けつけてくださいました。また前進座からは、舞台・テレビ・映画で活躍している女優の上沢 美咲様が口上でごあいさつ、来場者全員から大きな拍手が沸きました。



司会の福本さん加藤さん



6名拡大で表彰・荒川さん

恒例のくじ引き大会は、浦和区鈴木支部長と桜区津藤支部長の巧妙な切り口で大盛り上がり、秋の拡大の会員拡大部門で個人表彰11名が紹介されました。また浦和区会員の関さんが特別表彰されました。このあと各支部より決意表明を行い、木下副会長の春の運動・特別決議とガンバロー三唱で元気に締めくくりました。



浦和区の皆さん



桜区の皆さん



緑区の皆さん



南区の皆さん

浦和民商ニュース

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区
本太5-38-3
Tel: 886-5200
FAX: 886-5454
メール: uraws@minsyo.jp



浦和民商からお願い

1月 5日より春の運動が始まりました。今回の拡大の旅は、日本橋から京都三条大橋70町を巡る旅を企画しました。ぜひお知り合いの業者の方を秋の運動同様ご紹介ください。また署名・チラシまきなど御協力いただけますと大変助かります。

確定申告書き込み会が始まります。

申告の準備をお願いします。2月・3月各地で班会が開かれます。早めの準備とご参加をお願いします。



1月13日（水）第一回拡大行動開催

午後2時より10人の参加で行ないました。3班で組を作り南区、桜区、緑区の3班に分かれチラシまき、会員訪問を行ないました。400枚をまき宣伝カーを運行しました



南区福本さん

緑区役員会で拡大計画を話し合う

1月19日（火）午後1時から、三室班、東班、東浦和班、美園班の支部役員が10人集合し、昼食をとりながら春の運動拡大計画を話し合いました。12月中に確定申告用チラシ3000枚をまき終わった緑区です。春の運動も終点三条大橋達成を目指し会員訪問などががんばりましょうと話し合われました。支部の拡大行動日は2月4日（木）午後2時・浦和民商事務所集合です。緑区の皆様、ぜひご参加ください。



浦和・大宮・岩槻民商でさいたま市と懇談会

1月14日（木）午前10時からさいたま市役所第4委員会室で、職員の方9名と3民商の会員30名、とりうみ市議会議員さん・久保市議会議員さんで懇談会を行ないました。昨年9項目の要請をさいたま市に提出しましたが、重点項目として①小規模基本法を活かした地域振興作り、とりわけ住宅リフォーム助成制度、商店リニューアル制度の創設について。回答は、現在耐震工事、省エネ設備工事などの助成があり特に住宅リフォーム制度創設の予定は無い。商店リフォーム制度は、他県他市での効果を調査していく。②小規模修繕業者登録制度について、書類の簡素化に務めてほしい、同じ業者ばかり仕事をしているのでは。消費税を分納していても申請の道を開いてほしい。回答は現在2枚の申請書で受付している、複数件1業者が行なっている場合、本人の企業努力がある。税金の滞納について要件のひとつなので完納することが原則。③信用保証協会『特別小口』の部分保証の動きについて。回答は、さいたま市創造財団を設立し中小企業診断士を設置し業者の相談に対応している。④業者を廃業に追い込む消費税10%増税中止を国に表明してください。回答は意見として聞いておく。⑤所得税法56条廃止の意見書を国に上げてほしい。単なる税法問題でなく、人権問題であることを知ってほしい。回答は、現在国の動向を見ている。と明確な答はありませんでした。